

一般社団法人生物音響学会 第2回理事会議事録

日時：2014年12月13日（土）10:00～12:00

場所：同志社びわこリトリートセンター・革袋館セミナー室5

出席者：12名

1. 理事会の議長を力丸会長が務めることが承認された。
2. 高梨理事より第1回理事会議事録について報告があった。
3. 高梨理事より生物音響学会の定款の変更について説明があった。具体的には、第2条の主たる事務所を東京都新宿区山吹町358番地5に置くこと、（理事の職務権限）第24条3項に会長は毎事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない、という記載を追加すること、そして、第38条にて事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの年1期とすること、また、（公告の方法）第46条にて当法人の公告は、電子公告の方法により行うこと、である。
4. 宋理事から本学会の主旨、利点などについての説明とともに、2014年12月12日段階での会員状況（具体的には個人会員63名、賛助会員11名（15口））の報告があった。
5. 第1回年次研究発表会の準備状況について力丸会長から説明があった。
6. 総会の議事と進行について高梨理事から説明があった。
7. 生物音響学会のウェブサイトについて上田理事から説明があった。具体的には、www.bacoust.orgというドメインを取得し、ウェブサイトを開設したという報告があった。
8. 日本音響学会生物音響調査委員会について力丸会長から説明があった。

9. 学会の副会長として高梨理事が力丸会長より推薦され、承認された。
10. 生物音響学会の選奨について堀川理事から説明があり、名称を生物音響学会最優秀賞、生物音響学会優秀賞とし、それぞれ1名、1～2名を選出すること、また1応募者に対しての審査員は3名とすること、などが提案され、承認された。
11. 高梨理事（副会長）から2014年度事業計画案（具体的には研究発表会、総会、理事会、賞選考の予定）、予算案について報告があり、承認された。
12. 高梨理事から国際文献社への学会業務委託について説明があった。具体的には、生物音響学会と、国際文献社との間で交わされる予定である覚書の試案が示され、承認された。また契約金額算定基準書が示され、承認された。
13. 次年度の第2回年次研究発表会の計画について上田理事から説明があった。具体的には、上田理事を実行委員長とし、2015年12月12, 13日を候補日として、場所は福岡市で行う予定であることが示され、計画が承認された。
14. 松尾監事から事業計画、予算等、適切に運営されていることを確認したとの報告があった。

一般社団法人生物音響学会理事会

2014年12月13日

議長 代表理事

力丸 裕

監事

松尾行雄

議事録署名人

船曳和雄